

下水道(法第 11 条第 1 項第 3 号)

下水道は、河川や海域の汚濁や市街地の溢水を解消し、また、都市の美観を整え、トイレの水洗いを促進するなど、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全のため、都市にとって不可欠な施設です。

本市の下水道は、昭和 39 年に第 1 期事業として J R 東海道本線平塚駅を中心とした区域の計画決定をして事業に着手(合流式)し、昭和 46 年には公共用水域の水質保全を目的に、県において計画された相模川流域下水道計画にあわせて事業計画の追加、変更を行いました。

その後、順次事業区域の拡大を図りながら整備を進め、市街化区域全体の普及を目標として事業を推進しています。

1 流域下水道

流域下水道は、河川や湖沼、海湾などの流域において、複数の市町村の公共下水道からの下水を幹線管渠に集めて一括処理をし、公共用水域に放流するための下水道です。その施設は幹線管渠、終末処理場及びポンプ場の施設からなり、神奈川県が設置及び管理を行っています。

相模川流域下水道は、昭和 44 年 5 月に都市計画決定され、同時に都市計画事業の認可を受け事業に着手しています。現在、計画区域は 12 市町で、相模川の水質保全と流域住民の生活環境改善を主な目的として整備が進められています。

2 公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水を排除し、又は処理するための下水道で、家庭や工場の排水を処理するための終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続して処理するもので、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠構造になっているものです。設置及び管理は、原則として市が行います。

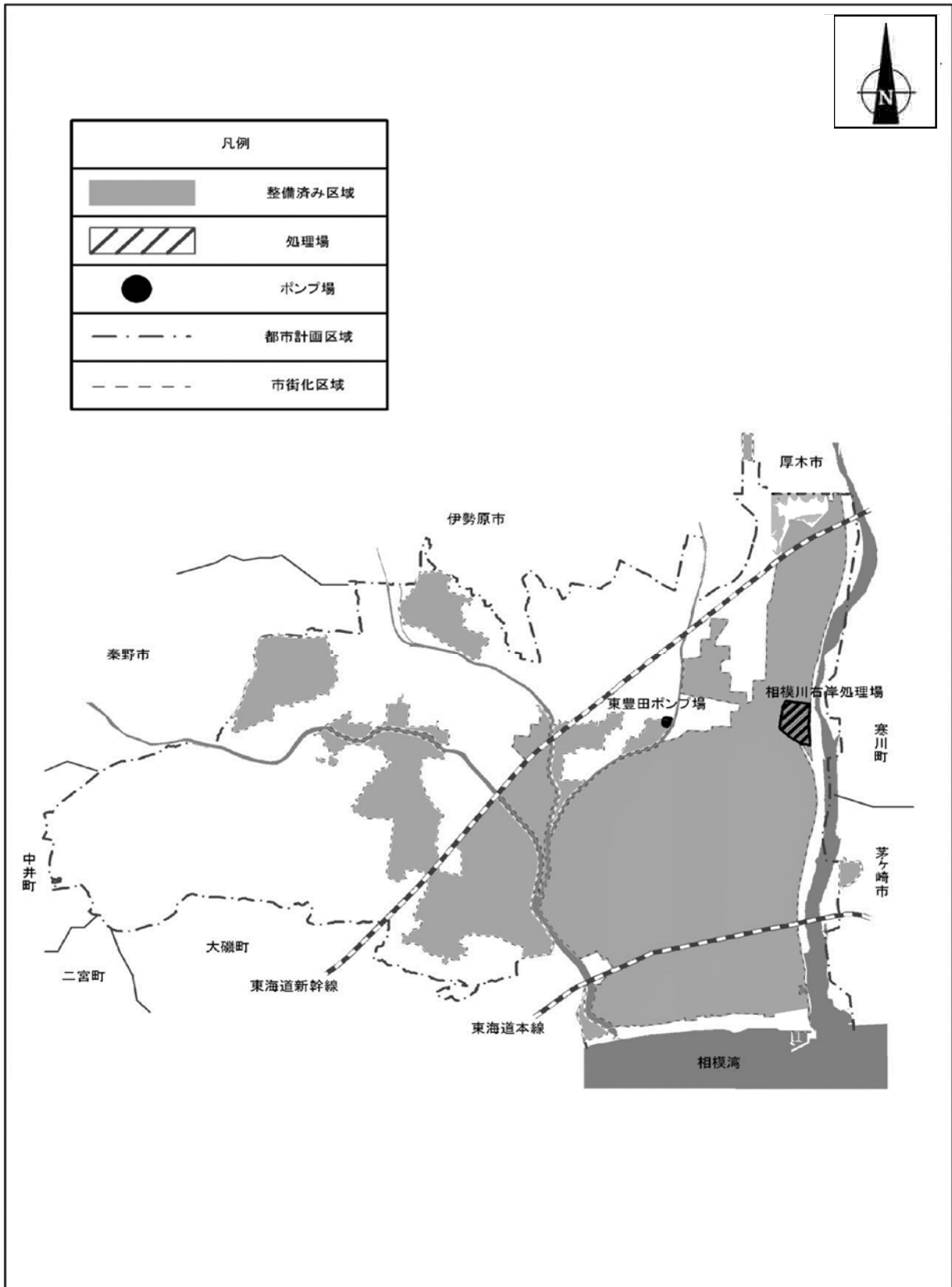
本市では、昭和 39 年 12 月に第 1 号公共下水道として排水区域 583.5 ha が計画決定され、現在では排水区域 約 3,152 ha が計画決定されており、市街化区域の全域を計画区域として事業が進められています。

また、雨水の処理については、8 箇所の都市下水路が雨水幹線として整備されています。

計画決定面積 約 3,152 ha 整備済面積 約 3,131 ha 整備率 約 99%

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

公共下水道



流域下水道及び公共下水道の推移

決定年月日・告示番号	内 容
昭和 39. 12. 23 建設省第 3509 号	第 1 号下水道の決定 (東部排水区 公共下水道 583.5ha、東部処理場)
昭和 44. 5. 20 建設省第 2566 号	相模川流域下水道の計画決定
昭和 45. 11. 2 県 第 977 号	相模川流域下水道の変更
昭和 46. 8. 21 県 第 977 号	第 1 号下水道の変更 (排水面積 公共下水道 2,425ha、都市下水路 899ha、ポンプ場 2 ヶ所)
昭和 48. 2. 13 県 第 137 号	相模川流域下水道の変更
昭和 53. 2. 20 市 第 16 号	第 1 号下水道の変更 (排水面積 公共下水道 2,425ha、都市下水路 278ha、ポンプ場 3 ヶ所)
昭和 54. 8. 28 県 第 754 号	相模川流域下水道の変更
昭和 55. 3. 7 市 第 17 号	第 1 号下水道の変更 (第 1 号公共下水道に名称変更、排水面積 2,425ha、ポンプ場 3 ヶ所)
昭和 56. 3. 9 市 第 25 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 2,036ha、ポンプ場 3 ヶ所)
昭和 57. 8. 3 県 第 729 号	相模川流域下水道の変更
昭和 59. 3. 15 市 第 23 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 2,036ha、ポンプ場 3 ヶ所、幹線ルート変更)
昭和 60. 1. 25 県 第 46 号	相模川流域下水道の変更
昭和 61. 12. 19 県 第 1006 号	相模川流域下水道の変更
昭和 62. 12. 7 市 第 253 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 2,036ha、ポンプ場 4 ヶ所、幹線ルート変更)
平成 元. 11. 14 県 第 959 号	相模川流域下水道の変更
平成 元. 11. 14 市 第 302 号	第 2 号公共下水道の決定 (排水面積 954ha)
平成 3. 11. 27 市 第 271 号	第 1 号公共下水道の変更 (第 2 号公共下水道を編入、排水面積 2,990ha)
平成 7. 2. 21 県 第 105 号	相模川流域下水道の変更
平成 7. 2. 21 市 第 32 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 3,003ha)
平成 12. 10. 6 県 第 678 号	相模川流域下水道の変更
平成 12. 10. 6 市 第 363 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 3,015ha)
平成 19. 7. 20 市 第 252 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 3,084ha)
平成 21. 2. 13 県 第 69 号	相模川流域下水道の変更
平成 24. 3. 30 市 第 95 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 3,086ha)
平成 27. 8. 28 市 第 315 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 3,154ha)
平成 28. 11. 1 市 第 398 号	第 1 号公共下水道の変更 (排水面積 3,152ha)
平成 29. 3. 31 県 第 182 号	相模川流域下水道の変更

公共下水道の決定内容

1	名 称	第1号公共下水道	
2	排水区域	面積 約3,152ha	
3	下水管渠	大野36-1幹線 起点 平塚市東八幡五丁目 終点 平塚市西八幡四丁目	
4	決定年月日 告示番号	決 定 昭和39.12.23 変更(最終) 平成28.11.1	建設省第3509号 市 第 398号

相模川流域下水道の決定内容

1	下水道 の 名 称	相模川流域下水道		
2	排水区域	相模原都市計画第1号公共下水道 相模湖津久井都市計画第1号相模湖津久井公共下水道 平塚都市計画第1号公共下水道 藤沢都市計画第9号公共下水道 茅ヶ崎都市計画第1号公共下水道 茅ヶ崎都市計画第10号寒川公共下水道 厚木都市計画第1号公共下水道 伊勢原都市計画伊勢原第2号公共下水道 海老名都市計画第1号海老名公共下水道 座間都市計画第1号公共下水道 綾瀬都市計画第1号公共下水道 大磯都市計画大磯公共下水道 愛川都市計画第1号愛川公共下水道		
3	下水管渠	内 訳	位 置	
			起 点	終 点
		藤沢寒川幹線 相模川左岸幹線 座間海老名幹線 相模川右岸幹線 伊勢原厚木幹線 平塚幹線 綾瀬寒川幹線 茅ヶ崎幹線 戸沢幹線 放流幹線 大磯平塚幹線 寒川平塚幹線	高座郡寒川町田端 茅ヶ崎市柳島字向河原 海老名市河原口五丁目 平塚市四之宮四丁目 厚木市戸田字長洲 平塚市四之宮四丁目 高座郡寒川町宮山 茅ヶ崎市柳島字向河原 厚木市戸田字長洲 茅ヶ崎市柳島字浜前 平塚市四之宮四丁目 平塚市四之宮四丁目	藤沢市遠藤字諸の木 相模原市緑区小淵字藤野上 相模原市南区南台三丁目 愛甲郡愛川町角田字宮ノ下 伊勢原市下落合字宮ノ前 平塚市中堂18番 綾瀬市吉岡字宮ノ際 茅ヶ崎市菱沼海岸 海老名市門沢橋一丁目 茅ヶ崎市柳島字浜前 中郡大磯町高麗二丁目 高座郡寒川町田端
4	そ の 他 の 施 設	門沢橋ポンプ場 戸田ポンプ場 東豊田ポンプ場 吉野ポンプ場 与瀬ポンプ場 千木良ポンプ場 寸沢嵐ポンプ場 太井ポンプ場 相模川左岸処理場 相模川右岸処理場	海老名市門沢橋一丁目 厚木市戸田字長洲 平塚市東豊田字川合 相模原市緑区吉野字新町 相模原市緑区与瀬字月夜野 相模原市緑区千木良字柳馬場 相模原市緑区寸沢嵐字南沼本 相模原市緑区太井字壬 茅ヶ崎市柳島字向河原及び浜前 平塚市四之宮四丁目、四之宮字新明前、字川 久保及び中河原	約 900㎡ 約 1,090㎡ 約 3,020㎡ 約 1,100㎡ 約 500㎡ 約 470㎡ 約 860㎡ 約 4,550㎡ 約 195,600㎡ 約 269,000㎡
5	決定年月日 告示番号	決 定 昭和44.5.20 変更(最終) 平成29.3.31	建設省第2566号 県 第 182号	